

中野区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

中野区教育委員会いじめ問題対策委員会の設置にあたり、令和5年9月1日より、下記のとおり委員を委嘱する。

記

1 根拠及び委員構成

根拠	中野区いじめ防止等対策推進条例
委員	学識経験を有する者並びに法律、心理、福祉等に関する専門的知識及び経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
任期	2年 (令和5年9月1日～令和7年8月31日)
委員数	5名
職務	1 教育委員会の諮問に応じ、いじめ防止等のための対策について調査審議し、教育委員会に答申する。 2 重大事態への対処及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するための調査組織として、調査を行い、その結果を教育委員会に報告する。

2 委員候補者

氏名	専門分野	現職等
坂田 仰 (さかた たかし)	学識経験者	日本女子大学教職教育開発センター教授
大島 やよい (おおしま やよい)	法律	弁護士
鵜養 美昭 (うかい よしあき)	心理	日本女子大学名誉教授
吉益 麻里 (よします まり)	医療	あしかりクリニック医師
牧野 晶哲 (まきの あきのり)	福祉	白梅学園大学子ども学部 准教授